

令和 8 年度
白 河 市 教 育 委 員 会 事 務 の
点 検 及 び 評 価 に 関 す る 報 告 書

(令和 7 年度事業分)

令和 8 年 8 月

白 河 市 教 育 委 員 会

目 次

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について	1 ページ
白河市教育委員会組織機構・事務分掌	4
教育予算の状況	5
教育委員会事務点検・評価結果（点検・評価シート）	
1 教育総務課重点施策	
(1) 奨学金・入学一時金の貸与	6
(2) 学校等施設の改築・改修	7
(4) 地域と学が一体となった学びの促進.....	9
2 学校教育課重点施策	
(1) 確かな学力の向上	1 0
(2) 豊かな心の育成	1 2
(3) 健やかな体の育成	1 3
(4) 郷土の歴史教育の充実	1 4
3 健康給食推進室重点施策	
(1) 施設整備更新計画に基づく機器更新の実施	1 5
(2) 学校における食育の推進	1 6
(4) 学校給食費の負担軽減	1 7
4 図書館重点施策	
(1) 資料の充実と更新	1 8
(2) 図書館サービスの向上	2 0
(3) 地域交流エリアの活用	2 2
白河市教育事務評価検証委員会意見書	2 3
参考資料	
令和 7 年度白河市教育委員会の重点施策	2 9
白河市教育事務評価検証委員会設置要綱	3 8
白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領	3 9

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について

1 点検・評価報告書の位置づけ

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。これに伴い、各教育委員会においては、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。そのため、本市教育委員会においても前年度の主要事務事業についての点検及び評価を平成 20 年度から実施しています。

本報告書は、今後の教育行政を効果的に推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育事務の点検及び評価を行いまとめたものです。

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象と方法

教育委員会では、白河市行動計画（アジェンダ 2027）に掲げた将来像の実現に向けて、教育委員会及び所属別の目標を設定し、それらの目標を解決するための重点施策を実施しています。これらの重点施策から 17 件の主要事業を抽出し、令和 7 年度における各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにするとともに、担当課において事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性について自己点検と評価を行っています。

評価は、必要性、有効性、効率性の 3 項目について 3 段階（A：期待どおり、B 概ね期待どおり、C 期待を下回る）で評価しています。なお、効率性評価が適当ではない事業については、同項目の評価を対象外としています。

【様式1】

令和8年度白河市教育事務評価検証委員会 令和7年度事務点検・評価項目

点検及び評価施策事業						ページ
所属	所属別目標	No.	課題を解決するための重点施策	No.	事業名（点検・評価シート作成事業）	
教育総務課	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。	(1)	奨学金・入学一時金の貸与	①	奨学資金貸与事業	6
		(2)	学校等施設の改築・改修	①	大信小学校改修事業	7
				②	校内通信ネットワーク整備事業	8
		(3)	学校等施設の維持管理	①		
		(4)	地域と学校が一体となった学びの促進	①	地域学校協働活動事業（表郷中学校区・大信中学校区）	9
学校教育課	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。	(1)	確かな学力の向上	①	学校基礎学力向上推進事業	10
				②	学校図書館利活用推進事業	11
		(2)	豊かな心の育成	①	いじめ・不登校防止対策推進事業	12
		(3)	健やかな体の育成	①	子どもの体力・運動能力向上事業	13
		(4)	郷土の歴史教育の充実	①	白河市の歴史文化再発見事業	14
		(5)	特別支援教育の充実	①		
		(6)	幼児教育の充実	①		
		(7)	魅力ある教育環境の整備	①		
健康給食推進室	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。	(1)	施設整備更新計画に基づく機器更新の実施	①	学校給食センター施設設備改修事業	15
		(2)	学校における食育の推進	①	食育事業	16
		(3)	学校給食運営を担う栄養士の確保	①		
		(4)	学校給食費の負担軽減及び公会計化	①	多子世帯給食費負担軽減事業	17
図書館	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。	(1)	資料の充実と更新	①	図書館資料（蔵書等）充実事業	18
				②	白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業	19
		(2)	図書館サービスの向上	①	移動図書館「ゆるりぶ」運行事業	20
				②	全域サービス	21
		(3)	地域交流エリアの活用	①	市立図書館読書普及事業	22

3 学識経験者による意見

点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者3名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱し、全2回の委員会開催による協議を経て、各委員から頂いた意見書を集約しました。

教育委員会では、今後これらの意見を踏まえた事務事業の改善に努めてまいります。

■白河市教育事務評価検証委員会委員

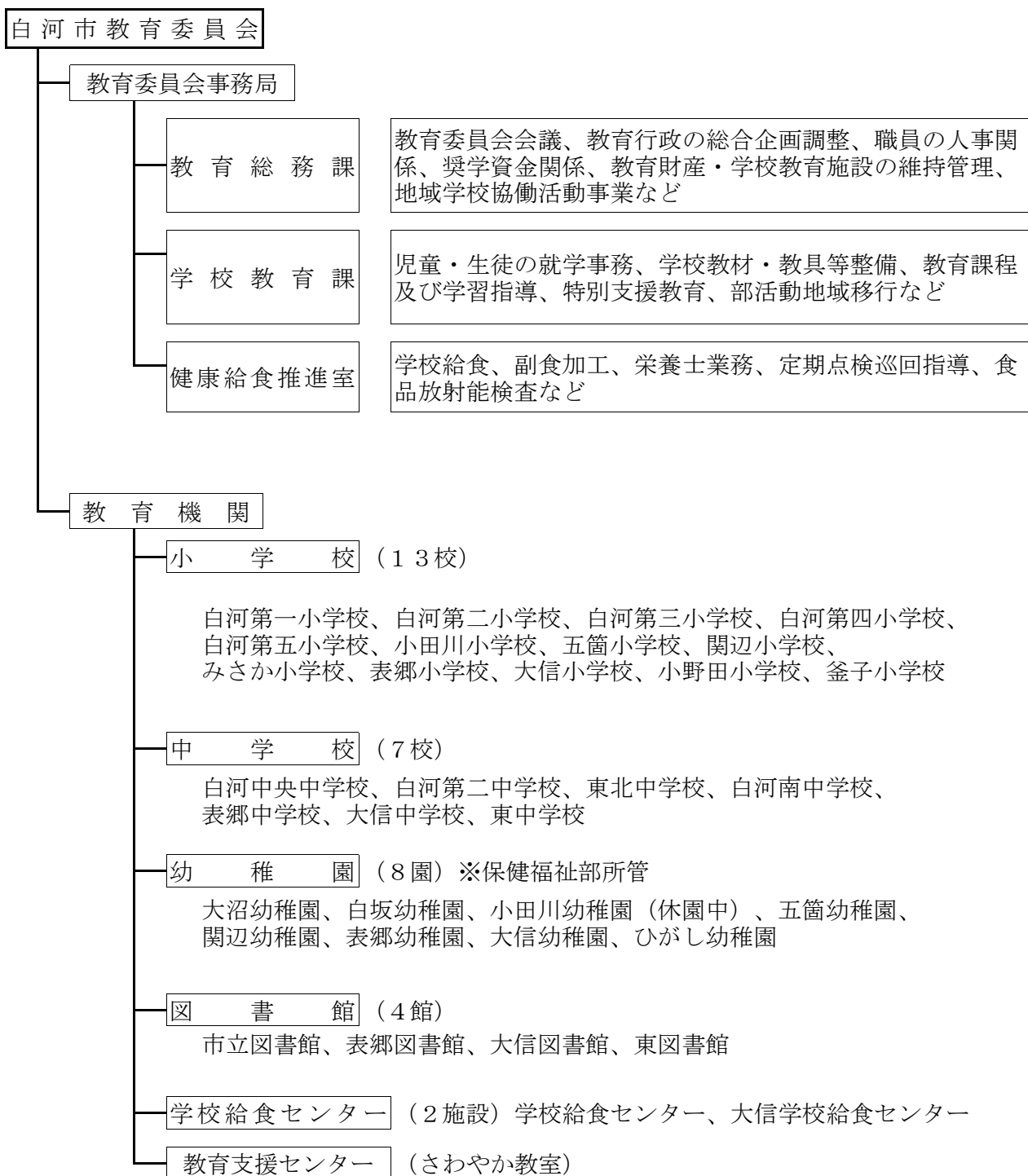
役 職	氏 名	備 考
委 員 長	邊 見 浩	元東北中学校校長
委 員	金 内 貴 弘	元西白河PTA連絡協議会長
委 員	金 澤 美 香	元市図書館協議会委員

■白河市教育事務評価検証委員会開催及び意見書集約状況

第1回委員会 令和8年7月10日（金）午後 1時30分から 於：白河市役所

第2回委員会 令和8年7月27日（月）午後 1時30分から 於：白河市役所（意見書集約）

【組織機構・事務分掌】



教育予算の状況（当初予算）

（単位：千円）

科 目 \ 年 度			6	7	差
教育費	一般管理費	教 育 委 員 会 費	2,431	2,377	▲ 54
		事 務 局 費	595,726	627,819	32,093
		計	598,157	630,196	32,039
	小学校費	学 校 管 理 費	348,906	312,167	▲ 36,739
		教 育 振 興 費	176,270	143,252	▲ 33,018
		小 学 校 建 設 費	74,267	0	▲ 74,267
		計	599,443	455,419	▲ 144,024
	中学校費	学 校 管 理 費	190,889	188,228	▲ 2,661
		教 育 振 興 費	104,502	135,584	31,082
		中 学 校 建 設 費	0	0	0
		計	295,391	323,812	28,421
	幼 稚 園 費		725,380	724,397	▲ 983
	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	809,794	646,915	▲ 162,879
		公 民 館 費	93,016	103,548	10,532
		図 書 館 費	327,309	279,197	▲ 48,112
		中山義秀記念文学館費	13,301	11,749	▲ 1,552
		文 化 交 流 館 費	202,734	245,435	42,701
		文 化 セ ン タ ー 費	17,296	1,177	▲ 16,119
		歴 史 民 俗 資 料 館 費	25,095	101,835	76,740
		市 史 編 さ ん 費	0	0	0
		埋 蔵 文 化 財 調 査 費	6,880	20,533	13,653
		小 峰 城 歴 史 館 費	28,048	40,161	12,113
		少 年 セ ン タ ー 費	3,094	3,461	367
		計	1,526,567	1,454,011	▲ 72,556
	保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	62,276	67,470	5,194
		体 育 施 設 費	317,882	490,686	172,804
		学 校 給 食 費	349,475	365,148	15,673
		計	729,633	923,304	193,671
総 計		4,474,571	4,511,139	36,568	
一 般 会 計		31,300,000	33,300,000	2,000,000	
構 成 比		14.3%	13.5%		

点検・評価シート

(令和7年度分)

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	奨学金・入学一時金の貸与

事業名	No.	①	奨学資金貸与事業			
事業目的	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に資する。					
取組内容	・貸与額（月額） 高校生・高等専門学校生 月額 3万円以内 専修学校生 月額 4万円以内 大 学 生 月額 5万円以内 ・返還条件（無利息） 卒業6か月後から15年以内に月賦で返還〔年賦や一括返還等も可〕 （平成29年度以前に返還開始となった者は、10年以内に返還） ・減免制度 ①卒業後から奨学資金の返還が終了するまでの間、5年以上継続して白河市に在住・就労し、奨学資金の返還及び市税に滞納がないと認められる場合、返還額の<u>3割</u>を減免。 ②上記①に加え、結婚した場合に返還額の<u>1割</u>を減免。 ③上記②に加え、第1子が誕生した場合にさらに<u>1割</u>を減免。 （①～③該当で最大5割を減免）					
目標	教育に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、生徒及び学生の上位の教育機関への進学を支援し、次代を担う人材の育成を図る。					
達成状況	達成状況					
	奨学資金貸与状況（令和7年度）				※参考（令和6年度）	
	内 容		貸与人数	貸与額(千円)	貸与人数	貸与額(千円)
	高校生	月額3万円以内	0人	0	1人	360
	専修学校生	月額4万円以内	2人	840	3人	1,320
	大学生	月額5万円以内	24人	13,980	28人	16,350
	合 計		26人	14,820	32人	18,030
	達成状況に対する考察					
	制度を利用されている奨学生本人及びその保護者より、物価高による家計の負担が続く中で、学校生活の一助となっていると感謝される声があるため、修学の支援を図る手段として有効な制度と考える。					
評 価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	教育費に係る保護者負担を軽減し修学を支援する本制度は、教育の機会均等を図る観点から必要である。			総合評価
	有効性	A	無利子で返還期間も長いため、負担軽減に繋がり安心して利用できる。また、条件付きで返還免除もあり有効性は高い。			A
	効率性	A	入学一時金貸付金制度と同時に募集を行い、選考審査会も同時に開催することで事務効率化を図っている。			
今後の方向性	継続	経済的理由で修学困難な学生を支援するため、必要かつ有効な制度と考える。令和6年度に奨学資金の一部返還免除規定を拡充しており、令和9年度（予定）には所得制限の緩和を図るなど更なる利便性の向上に努め、将来的に本市に定住し活躍する人材の育成を図っていく。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	学校等施設の改築・改修

事業名		No.	①	大信小学校改修事業			
事業目的		大信小は、築後35年が経過しており、トタン葺き屋根や屋上箱樋の防水シートの経年劣化が顕著である。防水シートの張替え及び再塗装を行うことで、屋根の長寿命化を図り、教育環境の向上を目指す。					
取組内容		防水シートの張替え、錆落とし及び再塗装を行う。 ・防水シート張替え…464㎡ ・錆落とし、屋根塗装…1,274㎡					
目標		屋根の改修を行うことで、雨漏りを防止し教育環境の向上と、校舎の長寿命化を図る。 また、実施に当たっては、夏休み期間中に完了させる。					
達成状況		達成状況					
		計画通り、夏休み期間中に完了した。写真は施工前の錆の状況と、施工後の塗装状況。					
		 					
		施工前 施工後					
		達成状況に対する考察					
		学校や業者と都度調整を図りながら、夏季休業中に実施し、学習活動に全く支障なく竣工し、目的を達成できた。					
評価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	学校施設・設備は年々老朽化することから、教育環境の改善を図るため、計画的に整備する必要がある。			総合評価	
	有効性	A	老朽化した屋根の修繕は、児童の安全確保、教育環境の改善及び施設の長寿命化が図られることから、大変有効である。			A	
	効率性	A	足場を組む必要がある修繕であるため、夏休み期間中にいっしょに実施し、完了させることは非常に効率的である。				
今後の方向性		廃止	大信小については、単年度で完了し改善が図られたため、今後は別の学校について、劣化状況に応じ計画的に修繕を実施していく。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	学校等施設の改築・改修

事業名	No.	②	校内通信ネットワーク整備事業	
事業目的	1人1台端末の日常的な利活用、デジタル教科書及びオンライン学力調査等、校内ネットワークはますます高速大容量化が求められている。文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の推進に向けて、同省が推奨する推奨帯域（ネットワーク通信速度）を満たす。			
取組内容	文部科学省の推奨帯域を満たしていない原因を特定する調査（ネットワークアセスメント）及びこの原因を解消することで、全小中学校で通信環境を改善し、推奨帯域を満たすことを目指す。			
目標	全小中学校で、推奨帯域を満たせていない状況の原因の特定及び解消を行うことで、推奨帯域を満たす。もって、デジタル教科書及びオンライン学力調査等の学習活動が滞りなく行え、GIGAスクール構想に基づくオンライン化に全面移行できることを目標とする。			
達成状況	達成状況			
	本市の小中学校の通信ネットワークは、構成が同じであるため、比較的密集地にある中学校と、郊外にある学校各1校の通信速度遅延の原因特定（ネットワークアセスメント）を実施。 推奨される通信速度を満たせていない原因が、通信プランに由来する速度上限であることから、全小中学校でプランの変更を行い、これに対応した機器を入れ替えることで、推奨される通信速度を満たした。			
	達成状況に対する考察			
	通信速度遅延の原因特定を、一部の学校で実施することで費用を抑え、対策を全小中学校で実施することで、最小の費用で最大限の効果を上げ、目標を達成できた。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	GIGAスクール構想第2期で要求される通信環境を満たすため、必要である。	総合評価
	有効性	A	原因特定のための調査及びその解消のための方法は、有効である。	A
	効率性	A	代表的な学校を抽出しての調査に基づき、全小中学校の対策を行うことは、非常に効率的である。	
今後の方向性		廃止	通信速度遅延の原因特定及びその解消がなされたため、令和7年度で廃止する。	

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、学校や地域の中で、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(4)	地域と学校が一体となった学びの促進

事業名		No.	①	地域学校協働活動事業（表郷中学校区・大信中学校区）			
事業目的		地域コーディネーターを配置し、地域と学校が連携して行事などを行うことにより、地域の大人や教員が子どもたちと向き合う機会を増やし、地域教育力の向上を図る。					
取組内容		地域コーディネーターは学校が要望する支援内容に応じ、対応可能な地域の人材をつなぐ総合的な調整を行い、また、地域住民や保護者等に対し活動支援（ボランティア）を要請する。 【表郷中学校区】 - 表郷中学校では、絶滅が危惧されているビャッコイ保全のために、自生地環境保全活動として「ビャッコイ沼の清掃ボランティア」を行った。 - 表郷小学校では、生まれ育った地域の文化財について理解を深めさせ、表郷の魅力に気づかせる「表郷探検」を行った。 【大信中学校区】 - 大信中学校では、教育活動の充実と教員の多忙化解消を図るため、「地域の奉仕作業（ごみ拾い）」や「図書館の書架整理」を行った。 - 大信小学校では、生きる力の向上や地域コミュニティの活性化を図るため、「高学年のミシン操作」や「低学年のサツマイモ掘り」「団子さし」といった体験学習を行った。					
目標		地域の子どもと大人が様々な体験・交流・学習活動を共有し、子どもたちの社会性や創造性を育むとともに、地域コミュニティの活性化と地域教育力を向上させる。					
達成状況		達成状況					
		【表郷中学校区】 - 表郷中学校では、表郷環境ネットワークと連携し一体となって環境美化活動を行うことで、地域の理解を深めるとともに、「ふるさとの宝」を守る意識を高め、故郷の誇りとして心に刻むきっかけとなった。 - 表郷小学校では、表郷案内人による文化財の説明を受け実物を見学し、常在院では住職よりお寺の歴史について話を聴くなどの探検を通して、地域の魅力に気づききっかけとなった。 【大信中学校区】 - 大信中学校では、PTA奉仕ボランティアや図書ボランティア、職場体験を行い、地域の大人と生徒との貴重なコミュニケーションの機会、生徒の良い社会経験の機会を創出した。 - 大信小学校では、地域の適任者に協力してもらい、低学年、高学年それぞれに見合った体験学習を通して、地域交流により社会性や生きる力の向上に繋げている。					
		達成状況に対する考察					
		表郷、大信中学校区とも令和7年7月から事業開始したところであるが、今後の継続的な事業運営には欠かせない地域コーディネーターは各学校にとって存在は大きく、学校のチームの一人として貢献されている。					
評価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	子どもたちの社会性や創造性を育むとともに、地域コミュニティの活性化と地域教育力を向上させるためにも必要である。			総合評価	
	有効性	A	子どもたちが地域について知り、地域の方との繋がりを持つことができることは有効である。			A	
	効率性	—					
今後の方向性		継続	- 表郷、大信中学校区が目指すビジョンを明確にし、地域全体で未来の担い手を育てる取り組みを継続する。 - 新たな活動に対する支援の輪を広げるため、地域コーディネーターと学校や行政が対話する機会を増やし、共に課題解決や協力者の確保に努める。 - 当該事業を実施している全ての各小中学校の活動状況等を広くPRする。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	確かな学力の向上

事業名		No.	①	学校基礎学力向上推進事業		
事業目的		市内全小・中学校で連携して「活用力」を育てるための質的な授業改善に継続的に取り組み、教員一人ひとりの授業力を向上させる研修等の支援や学校教育環境整備を推進することで、市内の小・中学校児童生徒の学力向上を図る。				
取組内容		学力向上推進会議を年3回開催し、課題や重点研修事項の共通理解を図る。また、学力調査を実施し、結果を分析・考察して、改善策を実践する。そして、各学校の研究成果を実践研究集録として配付し、取組の普及を図る。全小・中学校へ学力向上対策として報償費、活動費の予算配当を行う。さらに、3名の非常勤講師を小学校へ、3名の非常勤講師を中学校に配置し、個に応じた指導の充実を図る。				
目標		市学力調査をひとつの検証尺度とし、各校において昨年度の結果を上回るようにするとともに、習得が不十分な内容を確実に身に付けさせる。また、各校で取り組んできた授業改善に関する研究実践を集録としてまとめ、全校に配付し、学力向上を図るための学習指導のあり方、諸方策について市内全域に波及させる。				
達成状況		達成状況				
		令和7年度市学力調査結果				
				国語	算数・数学	英語
		小学校	前年比	▲0.3	▲0.3	
			全国比	1.7	2.8	
		中学校	前年比	▲0.4	0.1	0.9
全国比	1.0		0.3	▲0.9		
※▲前年比、全国比を下回る						
実践研究集録では、「思考力・判断力・表現力」の育成を目指す取組として、「学び合う場と習得する場のバランスよい授業」「授業や周辺部と連動した小・中連携による家庭学習」「ICT機器の効果的な活用」について多くの実践が見られた。						
達成状況		達成状況に対する考察				
		市学力調査では、前年度とほぼ同じ水準の学力を維持することができた。全国と比較しても、小学校では国語1.7ポイント、算数2.8ポイントと上回っている。中学校では、英語科で0.9ポイント下回っていることから、英語の強化に力を入れていきたい。				
		今後も、学力向上推進会議をとおして共通理解を図り、各校の課題に応じて個別指導の充実や定着を図る時間の確保に努めるようにする。また、小・中学校とも引き続き活用力に課題が見られるため、思考力・判断力・表現力の向上を目指す授業改善を進めていく必要がある。さらに、QUテストの結果を活用するとともに生徒指導の機能を活かして、一人ひとりが安心して学ぶことができる学級づくりを継続していく。				
評価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	学力向上は学校の最重点事項であるため必要である。			総合評価
	有効性	A	様々な具体的な手立てを実施し、学力調査によってその効果を検証するサイクルができているので有効である。			A
	効率性	A	人的配置や学力調査など様々な取り組みを効果的に取り入れているので効率性がよい。			
今後の方向性		継続	市学力調査の結果は、年度によって違いはあるものの、改善が見られており、これまでの取組の成果が上がっている。この成果を継続、発展させ、今後も各校の課題を明確にし、中学校区において小中が連携した具体的な手立てを講じていく。また、教員の学力向上に取り組む意識を高めるため、ニーズに応じた内容を工夫し事業を継続していく。			

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	確かな学力の向上

事業名		No.	②	学校図書館活用推進事業			
事業目的		「白河市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立図書館を拠点として学校司書を各小・中学校に配置し、読書力を向上させ、学力の基盤づくりを行う。					
取組内容		学校司書の配置及び学校図書管理システムの導入により、児童生徒の学習に役立ち、興味関心に応える図書の購入と、同時に古い図書の廃棄を進め、それらをバーコードによって管理することで、児童生徒が学校図書館を利活用しやすい環境を整える。					
目標		学校司書を活用することで学校図書館の機能を向上させ、学習に必要な知識や情報を収集・選択する情報センターとして環境を整備・充実させる。また、読み聞かせにより、読書の幅を広げ、よりよい読書習慣を身に付けさせる。これらのことにより、児童生徒に学力の基盤ともなる読書力を身に付けさせる。					
達成状況		達成状況					
		【学校司書配置】 ○小学校 13／13校（H29で全小学校に配置完了） ○中学校 7／7校（R1で全中学校に配置完了） 【学校図書管理システム】 ○小学校 13／13校（H29で全小学校に配置完了） ○中学校 7／7校（R1で全中学校に配置完了） 【図書貸し出し数】 ○小学校 R7年度 175, 438冊（目標12万冊達成） ○中学校 R7年度 18, 123冊（目標9, 300冊達成）					
		達成状況に対する考察					
		学校図書館司書配置及び学校図書管理システムの導入は市内全小中学校で完了。学校図書管理システムを導入することで、蔵書管理や児童生徒の貸し出しや返却が効率的に行われている。また、学校司書により、古い図書の廃棄と児童生徒の興味関心に応じた図書購入を進めることができている。図書の貸し出し冊数も、目標を達成している。貸し出し冊数については、学校差があるので、読書への取組の工夫などを共有し、更なる取組へとつなげる必要がある。					
		評価・今後の方向性					
評価項目	必要性	A	児童生徒の読書力の育成と学力の基盤づくりに必要である。			総合評価	
	有効性	A	児童生徒への貸出冊数は、増加傾向にあり有効である。			A	
	効率性	A	学校司書の配置と学校図書管理システムの導入を同時に行うことで、効率化が図られている。				
今後の方向性		継続	学校司書を活用して児童生徒が学ぶ環境づくりを進めることが、読書力の向上と学力の基盤づくりに有効である。今後は事業を拡充し、学校司書を活用して蔵書の整備・充実及び授業支援を進め、「読書力を基盤とした学力向上」に努めていきたい。				

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	豊かな心の育成

事業名		No.	①	いじめ・不登校防止対策推進事業																	
事業目的		学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態及び対人関係を営むためのスキルを質問紙によって測定するＱ－Ｕテストの結果をもとに、個に応じた手立てを講じることにより、いじめや不登校及び問題行動を未然に防止するとともに学級づくりに生かすことができるようにする。																			
取組内容		５～６月と１１～１２月の年２回Ｑ－Ｕテストを実施し、児童生徒一人一人の学校生活を一層充実させるため、個に応じた指導に活用する。また、学級集団づくりにおける指標として各担任の学級経営に役立てる。																			
目標		客観的に実態を把握する手段として用い、「学校生活満足群」の割合の全国平均は小学校で約４３％、中学校で約４１％であることから、この値を上回ることを目標とする。同時に、「学校生活不満足群」の割合の全国平均が、小学校で約２３％、中学校で約２８％であることから、限りなくこの値よりも小さくする。																			
達成状況		達成状況																			
		令和７年度 白河市小・中学校 Ｑ－Ｕ 結果のまとめ																			
		(%)																			
		学級生活満足群				非承認群				侵害行為認知群				学級生活不満足群							
		学年	全国	前市	後市	差	学年	全国	前市	後市	差	学年	全国	前市	後市	差	学年	全国	前市	後市	差
		小１	42		68	—	小１	19		16	—	小１	17		7	—	小１	22		8	—
		小２	42	66	69	3	小２	19	16	14	-2	小２	17	11	10	-1	小２	22	8	8	0
		小３	42	71	77	6	小３	19	13	12	-1	小３	17	7	6	-1	小３	22	8	5	-3
		小４	43	78	81	3	小４	18	11	9	-2	小４	16	6	4	-2	小４	23	5	6	1
		小５	43	76	78	2	小５	18	9	11	2	小５	16	5	4	-1	小５	23	10	7	-3
小６	43	77	78	1	小６	18	10	14	4	小６	16	5	2	-3	小６	23	7	6	-1		
中１	41	66	68	2	中１	18	12	9	-3	中１	13	9	10	1	中１	28	12	14	2		
中２	41	65	66	1	中２	18	11	11	0	中２	13	10	8	-2	中２	28	14	15	1		
中３	41	71	75	4	中３	18	9	7	-2	中３	13	9	8	-1	中３	28	11	10	-1		
達成状況に対する考察		Ｑ－Ｕテストの結果を生かした個に応じたきめ細やかな関わりが、安心して学校生活を送ることができる児童生徒の割合を高めている。また、いじめや不登校を未然に防止するための学級づくりに生かされている。																			
		本テストは、年度内に２回実施することが望ましく、１回目は５～６月に実施し、その結果に基づく関わりや実践の結果を測定するための２回目を１１～１２月に行うことによって、実践の有効性が確認でき、教員の指導力向上にもつながる。																			
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性																					
評価項目	必要性	A	いじめ・不登校を未然に防止し、児童生徒が安心して学校生活を送る上でとても必要である。															総合評価			
	有効性	A	全国に実施が広がっている検査であり、その結果の活用についての研修と各校での分析により、一人一人への関わりと学級集団へのアプローチが見えてくることから有効である。															A			
	効率性	—																			
今後の方向性		継続	児童生徒の意欲や満足度、対人関係のスキルを客観的に測るＱ－Ｕテストは、一人一人に寄り添ったきめ細やかな関わりを行うために、その重要性は高まっている。年度内に２回実施し、学級づくりについて評価ができようになった。Ｑ－Ｕテストがより効果的に学級づくりに活用できるようになったことで、学級の実態に応じて学校として改善の手立てが取れると考えられる。																		

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(3)	健やかな体の育成

事業名		No.	①	子どもの体力・運動能力向上事業									
事業目的		脳の働きと運動能力の関係を重視する「コーディネーショントレーニング理論」をもとにした身体活動は、運動の学習能力や体力の向上はもちろん、集中力の高まりや心の安定と落ち着いた生活行動ができるなど、学習面や生徒指導面などにも効果があることから、コーディネーショントレーニングの普及を目指す。											
取組内容		・小中学校においては、毎時間の体育等の授業に基礎的なコーディネーショントレーニング（くの字・Sの字・ラディアン）を実施する。幼稚園においては、毎月コーディネーショントレーニングに取り組むようにする。 ・幼小中の教員を対象に、本トレーニング考案者徳島大学名誉教授荒木秀夫先生を講師とした指導者養成研修会を毎年開催し、理論と実践の普及を図る。 ・コーディネーショントレーニングの指導法をまとめたDVDの映像をロイロノートで視聴できるようにし、テキストブックとともにさらに活用が図られるようにする。											
目標		・幼稚園においては、コーディネーショントレーニングの取組を積み重ねることにより心の安定と落ち着いた生活行動ができるようにする。 ・小中学校においては、体育の授業等にコーディネーショントレーニングを実践することにより、子どもたちにコーディネーショントレーニングが浸透していくようにする。 ・全ての教員に対するコーディネーショントレーニングの啓発普及のため、校長会、教頭会等で説明を行うとともに、指導者養成研修会を開催する。 ・全国体力・運動能力調査における各種目の全国平均以上を目指す。											
達成状況		達成状況											
		【小中学校の体育の授業等における実施率】 ○ 小学校 100% ○ 中学校 100%											
		【コーディネーショントレーニング指導者養成研修会の開催】 ○ R7.9.25開催 幼 6名、小13名、中 7名、計26名参加)											
		【R7 全国体力・運動能力調査における各種目の全国平均以上の数】											
		小学5年	平均以上	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳	—	20m シャトルラン	50m走	立幅跳	ボール投	体力合計点
		男子	5/9		○		○	—	○			○	○
		女子	7/9		○		○	—	○	○	○	○	○
		中学2年	平均以上	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳	持久走	20m シャトルラン	50m走	立幅跳	ボール投	体力合計点
		男子	6/10		○		○	○	○	○	○		
		女子	7/10	○	○		○	○		○	○		○
		達成状況に対する考察											
		・小中学校においては、基礎的なコーディネーショントレーニング（くの字・Sの字・ラディアン）を体育の授業等で全ての学校で継続して実施することができている。また、幼稚園においても定期的に取り組んでいる。 ・指導者養成研修会では、コーディネーショントレーニングの理論をもとに、指導のあり方や実践の効果について研鑽することができた。特に幼稚園等からは、精神面の安定に著しい効果があることから、例年一定数の参加者がある。 ・コーディネーショントレーニングの効果として期待できる、体力・運動能力の向上については、全国体力・運動能力調査から、小5及び中2の男女において、半数以上の種目で全国平均を上回ることができている。課題となる種目等については、校長会等において改善のための取組について周知をした。											
評 価・今後の方向性													
評価項目	必要性	A	体力の向上だけでなく、学力向上、意欲の向上、さらに精神の安定にもつながることから、必要な取組である。								総合評価		
	有効性	A	各園、各学校から幼児・児童・生徒の行動変容の報告が寄せられていることから有効な取組である。								A		
	効率性	B	各園・各校の先生が理論を理解し、実践できることが効率性につながる。										
今後の方向性		改善	コーディネーショントレーニングをさらに普及し効果を上げるためには、各教員のコーディネーショントレーニングの目的と方法等について理解を深める必要がある。そのため、荒木名誉教授による指導者養成研修会の内容を工夫して実施するほか、元白河市教育委員会指導主事の東日本国際大学准教授小野覚久先生による資料提供や、各校・園へ訪問しての指導助言を継続して行いたい。 また、どの年齢層にも本トレーニングの効果が期待できることから、教職員自身の心身の健康増進やパフォーマンスの向上のため、日常的な実践化を促すようにしたい。										

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(4)	郷土の歴史教育の充実

事業名	No.	①	白河市の歴史文化再発見事業	
事業目的	白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち白河を愛する心を育てるため、市内の小学1年生から中学3年生を対象に、白河の歴史や伝統文化についての学習を系統的に行う。			
取組内容	各学年で教育課程に位置付け、外部講師を積極的に活用する。 小学1年生…昔の遊びを知る 小学2年生…身近な地域の昔話を知る 小学3年生…昔のくらしを調べる 小学4年生…生まれ育った地域を調べる 小学5年生…伝統文化にふれる 小学6年生…白河の歴史や文化を探究する 中学1年生…白河の古代を調べる 中学2年生…松平定信に学ぶ 中学3年生…白河の歴史・文化を発信する			
目標	各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、体験的な学び、教科横断的な学びをとおして、白河の歴史や地域のよさを実感することができるようにする。 特に、小学校6年生では、小峰城や中山義秀などについて学習した成果を市立図書館に掲示し、市民に情報を発信する。また、中学3年生では、これまでの学習の成果をふまえて白河市について考え、様々な場で発信することができるようにする。			
達成状況	達成状況			
	小学1年生は地域のお年寄りの協力のもと、昔遊びを体験した。小学2年生は「しらかわ語りの会」などの外部講師の協力により昔話などの読み聞かせを行った。小学3年生は表郷の「鈴木家住居」を訪問し、4年生は社会科の学習と関連付けて、地域の昔のくらしや開拓などを調べてまとめた。小学5年生は翠楽苑の協力を得て茶道体験を行い、伝統文化にふれた。小学6年生は小峰城・小峰城歴史館を中心とした白河の歴史を探究したり中山義秀記念文学館を訪問したりした。学習した成果を4回に分けて市立図書館ロビーに掲示し、市民に情報を発信した。令和7年度は、大河ドラマ「べらぼう」に合わせ、市内全小学校全学年に、担当指導主事が松平定信公に関する特別出前授業を行った。 中学1・2年生は市の学芸員の協力により白河から出土した土器に直接触れたり、松平定信の業績について説明を受けたりした。中学3年生は、今まで学んだ白河市の歴史や文化について踏まえたうえで、今後の白河について市長と語る「しらかわ未来フォーラム」を全校で実施した。			
	達成状況に対する考察			
	小学1年生から中学3年生までを対象に系統的に本事業を実施したことは、子ども達が自分の生まれ育った白河の歴史を学び、郷土を理解する上でとても効果的であった。また、「しらかわ語りの会」や「白河茶道連盟」、「翠楽苑」、「文化財課」などの関係団体や機関との連絡や調整、小学6年生の移動手段の確保を教育委員会が行ったことで、それぞれの活動を効率的・効果的に展開することができた。市立図書館での学習成果物の掲示は、市民への情報発信ができ、好評であった。			
	評価・今後の方向性			
評価項目	必要性	A	郷土を愛する心を育てるためには、小・中学校で体系的な学習活動を継続していく必要がある。	総合評価
	有効性	A	地元のお年寄りや関係機関などの外部講師を効果的に活用し、体験をとおして学習しているので有効である。	A
	効率性	—		
今後の方向性	継続	小学校1年生から中学校3年生まで、外部講師を積極的に活用したため効果があった。今後は、学習成果を積極的に発信する活動も取り入れ、内容に工夫を加えながら、より充実した取組にしていきたい。松平定信公に関する出前授業は令和9年度より学年を決めて実施する。ふるさとを知りふるさとを愛する市民育成のため、各校区の物的資源や人的資源を活用した体験学習との関連を図り、継続して実施していくことでさらに成果があがるものと考えている。		

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	施設整備更新計画に基づく機器更新の実施

事業名		No.	①	学校給食センター施設設備改修事業			
事業目的		白河市学校給食センターは、平成元年4月から稼働しており、施設・設備の老朽化が進んでいるため、年次計画により機器の更新を行い、受配校の児童生徒に安全・安心な給食を継続的に提供する。					
取組内容		<令和7年度更新・修繕内容> ①照明設備取替修繕（LED化）…蛍光灯が2027年に製造終了となることから、白河センターの照明をLED化。 ②器具消毒保管機修繕…操作パネルの完全不作動のため交換修繕 ③全自動パン粉付機修繕…経年劣化による各部品の摩耗や不具合による交換修繕 ④地下オイルタンク廃止…令和6年度に蒸気ボイラーの燃料を重油からガスに変更したことにより不用となった地下オイルタンクの廃止 ⑤移動式スライサープレート収納作業台更新…スライサーの刃（プレート）の刃こぼれ防止と、安全に保管するための更新。					
目標		給食提供に支障を及ぼすことなく、更新・修繕を行い、今後も継続的に安全安心な給食提供を行う。					
達成状況		達成状況					
		【実施状況】（単位：千円）					
		区 分	内 容		事業費		
		修繕費	照明設備取替修繕(LED化)		15,950		
			器具消毒保管機修繕		2,662		
			全自動パン粉付機修繕		3,388		
地下オイルタンク廃止			793				
備品購入費	移動式スライサープレート収納作業台		250				
		合 計		23,043			
達成状況に対する考察		達成状況に対する考察					
		白河市学校給食センターは、施設稼働から37年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。修繕計画に基づき必要な修繕を行った結果、安心・安全な給食を継続して提供することができた。					
評 価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	安心・安全な給食を継続して提供するため必要である。			総合評価	
	有効性	A	給食が提供できなくなる不測の事態を避けるため、有効である。			A	
	効率性	A	定期的な点検結果を基に修繕計画を策定することで、必要な修繕を効率的に実施できている。				
今後の方向性		継続	修繕計画を策定し、継続して効率的な施設管理を行うために必要な事業である。 施設・設備の老朽化が進んでいるため、新センターの建設も視野に入れた中長期的な計画を検討していく必要がある。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	学校における食育の推進

事業名		No.	①	食育事業		
事業目的		児童生徒が、「食を通じ、健康な体と豊かな心と郷土愛を育む」ために、白河市食育推進計画、各学校の食育全体計画に基づき、学校における食育の推進に取り組む。				
取組内容		①学校給食において、地元農畜産物を積極的に使用する。 ②栄養教諭、栄養士による各学年の発達段階に応じた食育の授業を実施する。 ③学校給食における食育の一環として「減塩」に取り組む。				
目標		①学校給食における地元農畜産物を使用する割合 65% (第3次白河市食育推進計画) ②栄養教諭、栄養士による食育の授業の実施率 80% ③学校給食を通じてうす味の習慣を身につけることにより、健康な体をつくる。				
達成状況		達成状況				
		①令和7年度学校給食における地元農畜産物を使用する割合 60.6% (学校給食における地場産物の活用状況調査より) ・旬の野菜や果物の使用に加え、県産冷凍食材、県産食材の加工品を取り入れた献立作成に努めた。 ・地場産物活用のため、福島県食育応援企業が考案した、県内で流通量の多い旬の野菜をメインとした「ふくしま健康応援メニュー」を学校給食に取り入れた。 ②栄養教諭、栄養士による食育の授業の実施率 79.8% ③6月の食育月間と1月の全国学校給食週間に「おいしく減塩！統一献立」として市内統一の献立を提供した。また、毎月の給食で塩分の少ない日を「減塩メニューの日」として献立表に記載し、保護者に対して減塩の情報提供を行った。				
		達成状況に対する考察				
		①関係機関との連携や献立作成の工夫により、令和7年度は地場産物の使用率は60%台を維持できた。しかし、食材価格の高騰が続いており、今後は、限られた給食費の予算内での献立作成となるため、地場産物の使用率の低下が懸念される。 ②県栄養士が配置されている給食センター受配校と自校給食校2校の食育授業は、県栄養教諭・栄養士が実施した。県栄養士が配置されていない7校の自校給食校では、県の栄養教諭派遣事業や福島県学校給食会が実施している食育派遣事業を活用して食育授業を実施した。 ③担当者会議を開催して市内学校給食担当者と共通理解を図り、「学校における食育」の一環として、減塩に取り組めた。				
評価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	児童生徒が生きていく上での「生きる力」を育てるために必要である。		総合評価	
	有効性	A	学校給食を「生きた教材」としての活用ができるため、有効である。		A	
	効率性	—				
今後の方向性		継続	学校給食における地場産物の活用を継続していくため、献立作成の工夫に加え、納入業者や関係部署との連携、情報共有を行っていく。 また、食育授業や給食を通して「食に関する知識」と「食を選択する力」が習得できるよう、給食の充実及び食育の推進に努めていく。			

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(4)	学校給食費の負担軽減

事業名		No.	①	多子世帯給食費負担軽減事業				
事業目的		多子世帯に対して保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、学校給食費を助成する。						
取組内容		同一世帯で18歳以下の兄弟姉妹が3人以上いる場合、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成する。						
目標		保護者の経済的な負担を軽減し、多子世帯が子育てしやすい環境を充実させる。						
達成状況		達成状況						
		【実施状況】						
		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		区分	対象者数	助成額	対象者数	助成額	対象者数	助成額
		小学生	283	15,012	280	15,695	290	15,870
		中学生	40	2,320	43	2,611	36	2,193
		合計	323	17,332	323	18,306	326	18,063
		(単位：人、千円)						
		達成状況に対する考察						
		物価高騰が続いている中、子育てにかかる費用も増加しているため、給食費の全額助成は、多子世帯の経済的な負担軽減につながっていると考えられる。						
評価・今後の方向性								
評価項目	必要性	A	物価高騰が続く中、子育てにかかる費用も増加しているため、多子世帯の経済的負担軽減に必要な事業である。				総合評価	
	有効性	A	対象となる児童生徒の給食費が全額助成されるため、保護者の経済的負担軽減となっている。				A	
	効率性	B	助成金交付事務を全てエクセル等で管理しており、事務量が多いため、事務処理に時間を要する。					
今後の方向性		継続	この事業は、多子世帯の経済的負担の軽減になる他、学校から「給食費の未納の減少にもつながっている」との声も聞かれており、有効な事業であるため、継続していきたい。					

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	資料の充実と更新

事業名		No.	①	図書館資料（蔵書等）充実事業					
事業目的		市民の読書活動や文化活動を支援し、市民が豊かな生活を送るための一助となり、生涯学習の推進に寄与していくため、図書館資料の充実を図る。							
取組内容		市民の多様なニーズに応えるため、新刊書の収集にとどまらず、既刊であっても評価が高い資料などを様々なジャンルから選定し、購入を進めるとともに、経年劣化等により利用に耐えなくなった資料の更新と除籍を計画的に行う。							
目標		市立図書館の蔵書数は25万冊、開架能力15万冊を当初の目標としていたが、この目標は平成29年度に達成したため、実際の本の厚みの差異を踏まえた蔵書能力を40万冊と推定し、これを次なる目標値として蔵書の充実を図ることとした。 視聴覚資料については、長期目標である1万5千点の整備に向けて計画的に受入を進める。							
達成状況		達成状況							
		区分	令和6年度			令和7年度			増減比較
			受入数	除籍数	蔵書数	受入数	除籍数	蔵書数	蔵書数
		一般図書資料	11, 297		246, 468	9, 526		250, 252	3, 784
		児童図書資料	2, 189		68, 435	2, 038		70, 473	2, 038
		郷 土 資 料	86		12, 835	123		12, 958	123
		図書資料小計	13, 572	▲ 7, 141	327, 738	11, 687	▲ 5, 742	333, 683	5, 945
		視聴覚資料	284	▲ 11	11, 920	339	▲ 23	12, 236	316
		雑 誌	2, 515		13, 256	2, 546	▲ 2, 790	13, 012	▲ 244
		合 計	16, 371	▲ 7, 152	352, 914	14, 572	▲ 8, 555	358, 931	6, 017
		(点)							
		達成状況に対する考察							
		令和7年度は、書庫内の閉架資料を点検し、蔵書の適切な維持と拡充のため、内容の改版や復刊された資料の更新を進めたほか、通常サイズの活字が読みにくい市民向けの大活字資料などを重点的に収集した。受入数は、寄附金の活用により図書購入が一時的に増加した令和6年度に比べ1, 799点の減で平年並みとなったが、受入数が除籍数を上回り、蔵書数は6, 017点の増となった。							
評 価 ・ 今後の方向性									
評価項目	必要性	A	図書館は知の拠点として、市民の多様なニーズに応え、資料の充実を図る必要がある。					総合評価	
	有効性	A	図書資料の充実は、市民の読書活動や生涯学習の推進につながり、市民が豊かな生活を送る上で有効である。					A	
	効率性	A	経年劣化や汚破損等により利用に耐えなくなった資料の選択・除籍と、更新を並行して進める必要がある。						
今後の方向性		継続	令和8年度は、「だれでも読書「りんごのたな」設置事業」として、読書バリアフリー法に基づき、すべての人が読書を楽しむことのできる社会を実現するため、さまざまな理由により、読書を困難とする人たちが、それぞれに適した資料に出会う手助けを行うことを目的とし、個々の特性に応じた資料や読書支援具を1か所に集めた「りんごの棚」を設置する。既に所蔵している資料の活用とともに、「だれでもかんたんに読むことができる本（LLブック・大活字本・手でさわって楽しむ本等）」の収集を積極的に進め、手助けを必要としている市民に向けたPRを行っていく。						

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	資料の充実と更新

事業名		No.	②	白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業			
事業目的		市立図書館が所蔵する白河地域で発行されていた新聞や広報誌などの郷土資料や、各庁舎が保存する旧3村の広報誌のデジタル化を進め、原紙資料の保存を図りながら広く市民の閲覧に供することを目的とする。					
取組内容		平成29年度より事業に着手し、白河町報、市政だより、地域発行新聞各紙（白河日報など10紙）、及び昭和20年代から40年代の福島民報・福島民友（いずれも県南版）のデジタル化を計画的に実施した。令和6年度からは「白河市地域発行新聞デジタルアーカイブ」において公開を開始するとともに、検索性の向上を図るため、見出しデータの作成及び実装を逐次進めている。また、令和7年度より旧3村の広報誌のデジタル化に着手した。					
目標		令和6年度に図書館ウェブサイト上に公開した「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」の公開紙面の順次拡充を図るとともに、検索機能を高めて利便性を向上させていくため、公開資料等の見出しデータの作成及び実装を継続して行う。併せて、欠号資料の寄贈依頼や権利関係の確認を随時行い、デジタル化および権利処理の済んだ資料から順次インターネット公開を進める。 また、旧3村広報誌のデジタル化を進め、「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」において順次公開する。					
達成状況		達成状況					
		「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」の見出し検索機能の拡充にかかる見出しデータの作成を直営で行い、令和7年度は、見出し検索に「白河市政だより」、「県南新報（昭和24年3月～昭和32年4月）」、「白河タイムス」を追加・更新した。また、デジタルアーカイブの利便性向上のために、ウェブサイト上に利用者アンケートを設置した。					
		旧3村の広報誌については、「広報ひがし」（昭和40年～平成17年、一部欠号あり）のスキャン作業を直営で行い、デジタル化を完了した。					
		達成状況に対する考察					
		インターネット公開と見出し検索機能の実装により、利用者が資料閲覧・検索サービスを円滑に利用できるようになった。旧3村広報誌のデジタル化についても、計画通りに進捗している。					
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性							
評価項目	必要性	A	紙面の劣化により閲覧に供することが難しくなった資料を、デジタル保存するとともに、利活用を図る必要がある。			総合評価 A	
	有効性	A	インターネットで公開により、手軽な資料として閲覧でき、広く利活用が図られる。				
	効率性	A	見出し検索機能により、必要な記事や紙面の選択が可能となり、効率化が図られる。				
今後の方向性		継続	見出しデータの作成及び実装については、全資料への展開を順次進め、検索機能のさらなる向上を図る。一方、一部資料の欠号や権利関係の確認が課題となっており、寄贈依頼や関係者への呼びかけを継続的に行い、郷土資料の収集と保存、デジタルアーカイブの拡充に努める。 旧3村の広報誌のデジタル化およびデジタルアーカイブ化に向けて、令和8年度は「広報おもてごう」のスキャン作業に着手し、早期公開を目指す。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	図書館サービスの向上

事業名		No.	①	移動図書館「ゆるりぶ」運行事業					
事業目的		図書館への来館が困難な市民へ、図書館サービスを提供するため、移動図書館車を運行し、図書館利用の利便性の向上をはかる。							
取組内容		移動図書館「ゆるりぶ」の定期運行を行い、毎月開催される高齢者サロンの日程に合わせて、地域の集会所などを訪問することで、来館が困難な市民の読書活動を支援するとともに、市内で開かれるイベント等に臨時運行を行い、多くの市民に図書館の利用を呼びかける。							
目標		定期運行は、訪問可能な最大24か所（1日2回×3日×4週）の稼働を目指して、サービスポイントの順次拡充を図り、イベント参加などの臨時運行も行っていく。併せて、現時点では高齢者サロンの開催に合わせて運行していることから、サロンの参加者がメインとなるが、近隣の住民へも周知を行い、より活発な利用を促していく。 ●運行先一か所あたりの平均貸出冊数20冊を目標とする。							
達成状況		達成状況							
		定期運行することで職員と市民のコミュニケーションも増え、多くのサービスポイントでは、利用される冊数も増加傾向にある。また、高齢者サロンの参加者だけではなく、近隣の地域住民の利用も増加している。サービスポイントの拡充については、白河旧市街の街なかへの運行に向けた検討をおこない、令和8年2月から愛宕町集会所への定期運行を開始した。また、臨時運行として、あそびとまなびフェスティバル（11/23白河青年会議所主催、旧五箇中）に参加した。							
		運行実績			令和6年度	令和7年度	増減	サービスポイント	
		定期運行先(か所)			10	11	1	みさか	関辺
		イベント参加(回)			3	1	△ 2	北真舟	緑ヶ丘
		運行回数（回）			104	110	6	南湖	堂山
		貸出人数（人）			433	390	△ 43	白寿園	久田野
		貸出冊数（冊）			1,190	1,147	△ 43	搦目山	愛宕町
		●平均貸出冊数(冊)			11.4	10.4	△ 1.0	中新城	
		達成状況に対する考察							
令和7年度は、新たなサービスポイントでの集客の伸び悩みとイベント参加機会の減少により、貸出冊数・平均貸出冊数が減少した。運行については、基本的に一日一か所というスケジュールで実施しており、図書館開館日（平日）の約6割程度の稼働である。より多くの市民へ図書館サービスを届けるためには、運行先の増加が必須であり、引き続き、関係施設・団体との調整を進めていく。									
評 価 ・ 今後の方向性									
評価項目	必要性	A	高齢を理由に来館が困難な市民の数は今後も増加が見込まれ、需要の高まりが予想される。					総合評価	
	有効性	A	距離や交通手段の有無などを理由に図書館サービスを十分に受けられなかった市民に対し有効な取組みである。					A	
	効率性	A	専用に改装した移動図書館車を使用し、資料の入れ替えや運行先での開館業務を効率的に行っている。						
今後の方向性		継続	免許返納や病気などのライフイベントを境に、図書館から足が遠のいていた市民に、再び図書館サービスを提供することができるようになり、各運行先で喜ばれている。今後もより多くの市民へ図書館サービスを届けるために、現在の運行先での利用促進の取組みとともに、運行先の拡充が必須となっていくことから、関係先との調整を引き続き行っていく。また、イベント等への出店を積極的行い、移動図書館および図書館利用のPRを強化していく。						

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	図書館サービスの向上

事業名		No.	②	全域サービス				
事業目的		身近な図書館に所蔵がなくても、市内4図書館にある資料をどの館でも利用できるよう、毎日、4館を巡回する全域サービス車を運行し、利用者の利便性を向上させるとともに、各地域館利用の活性化を図る。						
取組内容		各館が共通の図書館システムを活用することにより、どの館でも貸出・返却が可能であり、利用者が予約した資料を所定の図書館に迅速に届け、また、身近な図書館で返却された資料を所定の図書館に送るため、毎日、市内4館を巡回する全域サービス車を運行する。						
目標		令和6年度の利用者一人当たりの貸出点数を見ると、市立図書館と、4館平均が同じ値であり、この差異が、資料数が少ない地域館においても、市立図書館と同じ水準で資料を提供できているかどうかの指標であり、間接的に全域サービスの成果を表していると捉え、令和6年度の利用者一人当たりの貸出点数の4館平均値12.4の維持を目標とした。 ●利用者一人当たりの図書利用（貸出）点数　4館平均　12.4点						
達成状況		達成状況						
			区　分	市立図書館	表郷図書館	大信図書館	東図書館	計
		令和6年度	貸出点数(点)	548,992	20,424	12,987	35,823	618,226
			貸出利用者数(人)	43,946	1,529	1,123	2,729	49,327
			利用者一人当たりの貸出点数(点)	12.4	13.3	11.5	13.1	● 12.4
		令和7年度	貸出点数(点)	537,607	18,607	13,857	34,505	604,576
			貸出利用者数(人)	44,212	1,444	1,210	2,322	49,188
			利用者一人当たりの貸出点数(点)	12.1	12.8	11.4	14.8	12.2
		達成状況に対する考察						
		令和7年度の利用者一人当たりの貸出点数の4館平均値は12.2で、令和6年度比0.2ポイント下がり、貸出点数は全体的として減少が見られた。しかし、市立図書館の利用者一人当たりの貸出点数12.1と比べ、4館全体の平均値が12.2で0.1ポイント高いことは、資料数が少ない地域館においても、市立図書館と同水準か、それ以上の資料提供を行うことができていることを示すと考え、全域サービスの成果として評価したい。						
評　価・今後の方向性								
評価項目	必要性	A	身近な館で希望する資料を貸出・返却できることは、利用者にとっての利便性は大きい。			総合評価		
	有効性	A	利用者への資料の提供、所定の館への返却や次の利用者への提供のスピードが早まり、毎日の搬送は有効である。			A		
	効率性	A	貸出資料の搬送と返却資料の回収、物品や文書の送付、各館との連絡調整が同時に行え、効率性は高い。					
今後の方向性		継続	全域サービスは着実に市民に浸透し、複数の図書館を活用する市民も増えている。また、搬送を職員が行うことで地域館との連絡調整の場ともなっていることから、引き続き、全域サービスの維持・向上に努めるとともに、一層の利用拡大に向けてPRを行っていく。 併せて、高齢者サロン等を巡回する移動図書館「ゆるりぶ」の活用も引き続き図りつつ、しらかわ地域定住自立圏第3期共生ビジョンに基づく、圏域内の他自治体への全域サービス車運行について検討を進めていく。					

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(3)	地域交流エリアの活用

事業名		No.	①	市立図書館読書普及事業		
事業目的		市民の関心が高いテーマを扱った講演会を開催することにより、図書館および地域交流エリアの利用を促進し、読書活動の推進や文化活動の向上に寄与する。				
取組内容		市民の郷土に対する理解や愛着を深めるため、研究者等を講師とした郷土講演会を開催する。また、市民の図書館利用の促進や、読書活動の推進につなげるため、著名な作家等を招いた図書館利用促進講演会を開催する。				
目標		市民の関心が高い郷土講演会や、著名な作家等を招いた講演会を開催することにより、多くの市民に足を運んでもらい、図書館の利用促進や読書活動の推進に繋げる。 郷土講演会は、大河ドラマでも注目された「松平定信」をテーマとし、郷土に対する市民の関心や理解を深め、郷土史学ぶ機会を提供する内容とする。 図書館利用促進講演会は、幼児・児童向け講演会とし、親子で絵本に触れ合うきっかけと、読書に対する喜びを共有できる時間を提供する内容とする。				
達成状況		達成状況				
		1. 郷土講演会「松平定信の老中就任と江戸城〜一橋治済の動向とともに〜」 開催日：令和7年9月27日（土）13:30～15:00 講師：深井 雅海 氏（徳川林政史研究所所長） 参加人数：160名				
		2. 一般講演会「物語をおいしく読み解く」 開催日：令和8年2月21日（土）13:30～15:00 講師：福田 里香 氏（菓子研究家） 参加人数：62名				
		3. 児童向け講演会「”聞かせ屋。けいたろう”さん登場！ 『親子向け絵本ライブ』&『大人向け絵本講演会』」 開催日：令和8年3月22日（日）①10時00分～10時30分 0～3歳向け ②11時00分～11時30分 4歳～小学校低学年向け ③13時45分～14時55分 大人向け（中学生以上） 講師：聞かせ屋。けいたろう 氏 参加人数：①67名 ②57名 ③31名 計155名				
		達成状況に対する考察				
		郷土講演会は、小峰城歴史館の特別企画展（文化財課主催）の連携企画として中央の研究者を講師に招き、普段図書館利用がない市内外からの参加者もあり、利用カードの新規登録や郷土資料の利用の増加に繋がった。 図書館利用促進講演会は、一般向け、児童向けの講演会を開催でき、新たな分野の講師を招くことにより、新鮮さをアピールし、新たな参加者の獲得に繋げることができた。児童向け講演会は、対象年齢を分けて3部構成で行われ、こどもたちだけでなく保護者の笑顔もあふれる時間となり、大へん好評だった。				
評価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	講演会の開催によって図書館の利用促進につながり、市民の文化的な学習活動の機会とすることができる。		総合評価	
	有効性	A	歴史の専門家や著名な作家や招いての講演会は市民からの要望も多く、図書館の利用促進につながっている。		A	
	効率性	B	今後は200人収容できる会場を最大限に活用し、より多くが参加できるイベントを開催していくことが望まれる。			
今後の方向性		継続	引き続き、多くの市民が関心を寄せ、文化活動に刺激を与えるような魅力的なテーマ・講師を選定していきたい。また、今年度は開催ができなかったが、中学生・高校生などの10代の若者を対象とした講演会も定期的に開催し、講演会をきっかけに、すべての年代の利用者が読書活動を楽しめるような取り組みを行っていきたい。			

教育事務評価検証委員会意見書

白河市教育委員会検証委員会意見書

1 白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する意見

私たちは、令和7年度における白河市教育委員会の活動について、教育委員会事務局が自ら行った点検及び評価を検証するにあたり、事前に関係資料に基づき現状把握を行った上で教育委員会事務局職員と意見を交換し、白河市の教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認したところであり、これに対する意見は以下のとおりである。

(1) 教育総務課

奨学資金貸与事業については、物価高騰の中で保護者の教育費負担の軽減に寄与しており、奨学生及びその保護者から感謝され、学校生活の一助となっている。経済的理由で修学困難な学生には必要かつ有効な制度であるため、今後も継続して支援していただきたい。

また、所得制限の緩和や一部返還の免除など、社会情勢に合わせて利用者と市の双方にとってより良い制度へと見直していくことは事業継続にとって重要であり、今後の取組にも期待できる。

大信小学校改修事業については、老朽化した屋根の改修を行うため、学校及び施工業者と調整を図り、児童の学習活動に支障のない夏季休業中に実施することができた。

今後、他校でも同様の改修が必要になると考えるので、引き続き、子どもたちの安全確保と学習活動への影響を最小限に抑えるよう、適切な施工をお願いする。あわせて、少子化や予算面も考慮し、長期的な視点に立ったバランスの良い校舎運用を期待する。

校内通信ネットワーク整備事業については、適切なネットワークアセスメント調査により、通信速度遅延の原因を低コストで特定し、全ての小中学校で通信プランの変更ができたことは素晴らしい取り組みである。

今後、さらに校内ネットワークの高速大容量化が求められると思うので、引き続き学習環境の整備・充実に努めていただきたい。

一方で、生成A Iの日常化やSNS依存症などの問題もあるので、教職員と保護者が共通の理解を持って、子どもたちへネットワークとの上手な付き合い方が指導できるようにして欲しい。

地域学校協働活動事業については、令和7年7月から表郷中学校区と大信中学校区が新たに設置され、現在5つの中学校区で展開されている。本事業は、地域コーディネーターを中心に地域の方々と連絡調整を行い、子どもと大人が様々な体験・交流・学習活動を共有するものであり、これにより、子どもたちの社会性や創造性を育むとともに、地域コミュニティの活性化や地域の教育力向上が期待されている。

今後は、地域コーディネーターに頼るだけでなく、将来にわたって事業を継続していくためには、さらに支援の輪を広げる仕組み作りにも力を入れていただきたい。

(2) 学校教育課

学校基礎学力向上推進事業については、市教育委員会の指導のもと、各学校が多角的な手立てを講じて努力していることが、学力調査の結果に表れている。中学校英語では全国平均を下回る結果となったものの、前年比では0.9ポイント向上しており、今後に期待できる結果となっている。

昨今の受験制度では英語における優位性が非常に高いと感ずることから、児童生徒の苦手意識を少しでもなくし、意欲を持って学習に取り組めるよう、指導力の向上を目指し取り組んでいただきたい。

一方で、いわゆる「英会話」が、就職現場をはじめ社会の様々な場面でプラスになる部分が増えているため、「話す力」の向上にも積極的に取り組んでいただきたい。

また、学力を育てることは単にテストの点数を上げるだけではなく、生きていくための力を育てることだと思う。報償費や活動費の予算配当、非常勤講師の配置などの実践が実を結んでいくので、これからも継続していただきたい。

学校図書館利活用推進事業については、学校司書の配置と学校図書管理システムの導入により、子どもたちの読書環境が整えられた。その結果、本を読む子どもたちが増え、図書の貸し出し数が目標を大きく上回る素晴らしい成果を上げている。デジタル化が進む現代において、ICTの効果的な学習も必要であるが、読解力や思考力を育てる読書活動は学力向上に必要不可欠である。

今後の展望として、市内の図書館の相互貸し出しのシステムに各学校を組み込み、読みたい本が翌日には学校図書館に届く、そんな仕組みができれば、子どもたちの読書推進にも大いに役立つと思われる。

いじめ・不登校防止対策推進事業については、Q-Uテストの結果が昨年同様、全国平均に比べ学級生活満足群が大きく上回り、学級生活不満足群が大きく下回るという、よい傾向にある。

児童生徒一人ひとりが安心して学ぶことができる「学級づくり」は、確かな学力の向上にもつながるものである。Q-Uテストの結果を上手に活用し、その有効性を検証しながら、経験豊かな教員やスクールカウンセラー等の専門家を交えた校内研修会を開催するなど、充実した取り組みをお願いしたい。

子どもの体力・運動能力向上事業については、コーディネーショントレーニングの実践により、小中学校の全国体力・運動能力調査の結果が昨年度を上回っているため、現在の取り組みを粘り強く継続されたい。

また、子どものうちから将来の健康につながる運動習慣を確立することや、スポーツを通じたコミュニケーション能力を育むことなど、「豊かなスポーツライフ」の実現を目指す、学校ならではの指導にも期待する。

本年度、コーディネーショントレーニングの指導法をまとめたDVDの映像をロイロノートで手軽に視聴できるようにした。理論を理解し、実践できるよう今後も継続した取

り組みをお願いしたい。

白河市の歴史文化再発見事業については、大河ドラマ「べらぼう」の放送に合わせ、出前授業を実施するとともに市立図書館に学習成果物の掲示をして、市民への情報発信ができたことはたいへん素晴らしい取り組みであるため、継続していただきたい。

郷土を知り、郷土の歴史を学ぶことは、未来を担う子どもたちにとってはとても大切なので、関係団体や外部講師を積極的に活用し、学校外での学習機会を設けるなど、普段とは異なる学習環境を工夫し、子どもの学びを充実したものにしてもらいたい。

(3) 健康給食推進室

学校給食センター施設設備改修事業については、施設稼働から37年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、修繕計画に基づき必要な機器の取替修繕が行われた。

今後は、児童生徒数の減少、市内学校給食センター及び自校給食のための給食室の施設・設備の老朽化などに対応する必要がでてくる。中長期的な計画に基づき、実施していただきたい。

なお、設備の更新や建設、統合などについては、学校が災害時の拠点にもなり得ることから、効率化一辺倒ではなく、様々な考察をお願いしたい。

食育事業については、食材価格の高騰が続く中、福島県食育応援企業が考案した「ふくしま健康応援メニュー」を取り入れるなどの工夫により、地場産物の使用率60%台を維持されていることは素晴らしいことであるが、地場農業を育てる上でもさらに使用率を上げるように継続して取り組んでいただきたい。

また、減塩メニューの取り組みや栄養教諭、栄養士による食育の実施など、「食」の面から子ども達の健康を守っていただいている。「減塩」の取り組みについて家庭への情報提供は素晴らしいので、栄養士から保護者に対して食の理解を促す取り組みを行うのも良いのではないかと思う。

食育の授業や給食を通して「食に関する知識」と「食を選択する力」が習得できることから、事業を継続していただきたい。

多子世帯給食費負担軽減事業については、保護者の経済的な負担軽減につながり、子育て支援推進の一助になっている。

また、給食食材価格高騰分の一部補助が行われているので、今後もさらに保護者の経済的負担の軽減につながる取り組みを継続していただきたい。

なお、評価項目で「B」とされた効率性は、前年度から進展が見られていないので、事務作業のシステム化に本格的に取り組んでいただきたい。

(4) 図書館

図書館資料（蔵書等）充実事業については、利用者の多様なニーズに応えられるよう、リクエストや要望が選書に活かされており、蔵書だけでなく、DVDやCD、コミック本

など幅広い年代が利用できる工夫がされている。

また、テレビ等で紹介した話題の本などを検索したときのヒット率が高く、本を揃える司書の皆さんのアンテナの高さに感心している。

今では図書館の充実度をPRする自治体が増えているが、十分に勝負できる図書館だと思うので、新刊書の購入や資料の更新・除籍などを計画的に行い、利用者の大切な場所である図書館としてさらなる充実を図っていただきたい。

白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業については、白河地域で発行された新聞や広報誌などの郷土資料をデジタル化し、保存・検索・活用できる形で未来に残すとともに、歴史の「見える化」という観点からも、たいへん意義深い取り組みである。

また、インターネット公開も順次進められていることから、白河市の過去の情報を必要とする人に「地域発行の古い新聞等がネット上で読める」ということを知ってもらえるよう、広報活動にも取り組んでいただきたい。

移動図書館「ゆりぶ」運行事業については、図書館への来館が困難な市民にとっては便利で有効な事業であり、サービスポイントでの利用冊数は増加傾向にあるが、現時点では高齢者サロンの開催に合わせた運行がメインとなっている。

「ゆりぶ」は職員と地域住民との交流の場にもなっているため、近隣住民や各自治会などへの周知、PR活動を強化することで、運行エリアの拡大や利用者の増加が見込まれるため、今後も利用者の声を聴きながら、改善・継続していただき、広い世代の方への利用が広がることを期待する。

全城サービスについては、各4館が連携して共通の図書館システムを活用することで、蔵書数が少ない地域館でも、市立図書館と同水準の蔵書を借りることができる素晴らしいサービスであるため、引き続き継続していただきたい。

また、この4館の共通システムの中に、市内各学校の図書が組み込まれれば、子どもたちが本と触れ合う機会が増えると考ええる。

さらに、閉館時間の早い各地域の3館については、「平日仕事帰りの時間帯に利用できない」という声を聞いたことがあるため、3館の利用状況や開館時間の延長を希望する方の声をひろい、延長について検討していただきたい。

市立図書館読書普及事業については、市民の興味を引く講演を開催することで、図書館に足を運んでもらい、身近に感じてもらおうとするものである。多様なジャンルや幅広い年代に対応した演目、著名な講師の選定などに知恵を絞った素晴らしい取り組みであり、高く評価する。

読書離れが進んでいると言われる中で、若い世代に関心が広がり、家族で図書館を訪れるきっかけづくりになる。今後も多くの方に足を運んでもらえるよう、本事業の継続を強く望むとともに、広報・PRにも力を入れていただきたい。

2 総評

令和7年度「白河市教育委員会の重点施策」に掲げられた主要事業を点検、評価するにあたり、各課等より説明を頂き、質疑及び意見交換を行った上で以上のような意見をまとめた。各事業の評価項目において必要性、有効性はすべて A 評価、効率性はほぼ A 評価であり、総合評価はすべて A 評価で成果が見られる。

日々、教育委員会の各事業へのご尽力に敬意を表する。十分な成果が上げられている中ではあるが、今後、次の点についても継続を願いたい。

(1) 目的と目標について

教育委員会の目標から所属別・重点施策、そしてそれぞれの所属において課題解決の重点施策、各事業目的・目標と具体的に示されている。教育委員会の目標から各事業の目標まで構成やつながりがよく整理されていて事業への取り組みが理解しやすい内容となっている。

目的が到達点だとすれば、目標は目的を達成するための一つ一つのステップ（道標）であると言われる。事業目的と事業目標の違いについてさらに吟味し、今後も継続して取り組んでいただきたい。

(2) 教育総務課実施事業について

教育環境の充実、安心して教育を受けられる環境を目指し、奨学金の貸与、学校施設等の改築・改修、設備の維持管理等に日々尽力されている。事業の予算執行を適切に管理し、引き続き各事業を進めていただきたい。

また、近年は地球温暖化の影響により、夏季の猛暑が常態化している。小中学校の体育館は運動時だけでなく避難所として利用する際にも熱中症のリスクが高まっていることから、今後においては冷房設備の整備についても検討していただきたい。

(3) 学校教育課実施事業について

生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指し、基礎学力の向上、学校図書館の活用推進、いじめ・不登校防止対策の推進、体力・運動能力の向上、郷土の歴史教育の充実を柱に日々熱心に取り組まれている。すべての児童生徒が落ち着いて安心・安全に取り組める教育環境、健康で安定した心の充実、そして、学級集団としての学び合いやコミュニケーション能力、子どもたちの声をくみ取る指導が学習活動の基盤となり、充実した学校教育が推進されるので、今後ともご尽力していただきたい。

さらに学校教育全体を通して、実際に現場で対応を行う先生方に「余力」を持たせてあげられるような働きやすい職場環境になることを期待している。

(4) 健康給食推進室実施事業について

子どもたちの健康を保持・増進し、食に関する教育を通じて健全な食生活を育むことを目

指し、安全安心な給食をするための施設設備更新計画に基づく機器更新の実施、「食を通じ、健康な体と豊かな心と郷土愛を育む」ための食育の推進、保護者の経済的負担軽減を図るための補助等、計画的にご尽力していただいている。

今後も食の安全性の確保、給食センター職員が安全に作業できる労働環境の確保に十分に配慮していただき、安全、安心で美味しい給食の提供、また、栄養教諭、栄養士による食育の授業の充実をさらに進めていただきたい。

(5) 図書館実施事業について

誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指し、図書館資料の充実、工夫を凝らしたサービスの提供により市民のニーズに応え、多くの来館者、蔵書の貸出数を誇っている。デジタル化対応、市民の交流の場ということで図書館が果たす役割は大きいものがあるので、今後とも市民の利便性向上のために各事業に取り組んでいただきたい。

令和8年7月27日

白河市教育事務評価検証委員会	委員長	邊	見	浩
	委員	金	内	貴弘
	委員	金	澤	美香

参 考 資 料

令和7年度白河市教育委員会の重点施策

白河市行動計画(アジェンダ2027)の将来像「星がある。城がある。君がいる。白河 ～Well-being City Shirakawa～」の実現に向け、市民が日々の生活の中にある「小さくても確かな幸せ」や「真の豊かさ」を実感できるまちを実現するため、白河市教育委員会重点施策を次のとおり定める。

□ 教育委員会の目標 … 「未来を切り拓く人間力」を育みます

学校教育では、未来を担う子どもたちのために教育環境を整え、生きる力を育み、郷土を愛し、自らの手で未来を切り拓く人材を育てていきます。

また、図書館では、ニーズを把握した図書の充実と、誰もが快適に利用できる環境を整えていきます。

□ 所属別・目標

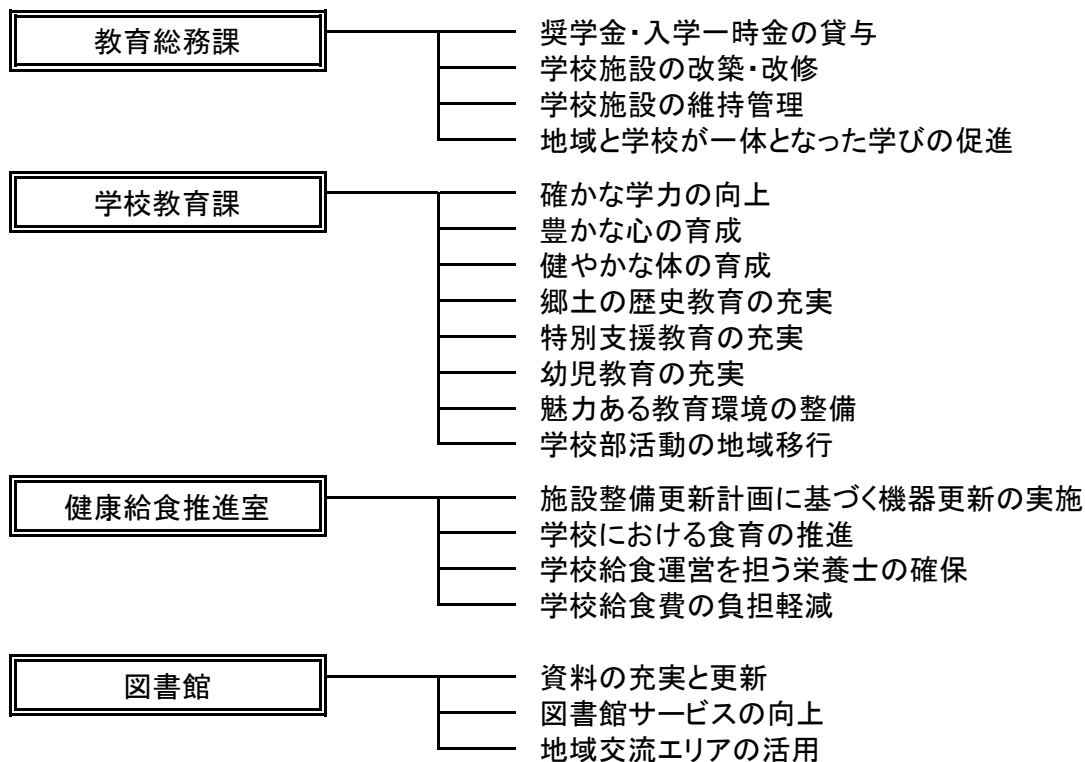
○教育総務課…教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、学校や地域の中で、安心して教育を受けられるまちを目指します。

○学校教育課…生きる力を育む教育の充実を目指します。

○健康給食推進室…学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。

○図書館…誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。

□ 所属別・重点施策



□ 所属別・重点施策の具体的取組み

所属別に目標を定め、課題解決に向けた具体的な取組みを行います。

教育総務課

【目標】

教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。

【目標の背景と想い】

教育行政の総合的な企画・調整を行うほか、子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることのないよう奨学金制度の周知徹底を図ることによってその活用を進めるとともに、機能的で快適な教育施設を提供することなどにより、安心して教育を受けられる環境を整えたいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- 専修学校や大学に進学する場合、授業料や一人暮らしの生活費など多額の費用がかかることから、経済的理由で、進学を諦めることのないよう支援が必要です。
- 奨学金の返還は、卒業した奨学生の経済的負担となるため、支援が必要です。
- 子どもたちが快適に教育を受けられるようにするためには、教育施設の老朽化対策や長寿命化を図る必要があります。
- 学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

【課題を解決するための重点施策】

奨学金・入学一時金の貸与

- ・現行の奨学資金や入学一時金など就学支援制度の周知徹底を図り活用を進めます。
- ・経済的な支援制度のあり方について調査・研究を進めます。
- ・奨学資金及び入学一時金の管理を効率的に行うため、奨学資金・一時金管理システムの導入を進めます。また、「白河市渡邊薫教育振興基金」を活用した新たな支援策についても併せて検討を進めます。

学校等施設の改築・改修

- ・教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修や改築、長寿命化などに取り組むとともに、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現するため、環境や経済性に配慮した施設整備のあり方についても調査・研究を進めます。
- ・白河第一小学校の改築に向けて、基本設計及び地質調査を進めるとともに、老朽化が著しく広範囲に雨漏りが発生している大信小学校の屋根改修を実施します。

学校等施設の維持管理

- ・学校等の施設が、常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行い、安全性・機能性の確保に努めます。

地域と学校が一体となった学びの促進

- ・学校や地域コーディネーターなどと連携しながら、子どもたちが地域について知り、地域の人々とつながることができる環境を整えていきます。
- ・子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を促進していきます。

学校教育課

【目標】

生きる力を育む教育の充実を目指します。

【目標の背景と想い】

社会構造の急速な変革が見込まれる中、変化の激しい予測困難な時代になっても、未来を担う子どもたちには、自分の道を切り拓きたくましく歩んで行く生きる力を培ってほしいと考えています。そのために、確かな学力と豊かな心と、健康な体をバランス良く育てていくことが重要であると考えています。

【目標を達成するための課題】

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る必要があります。
- 基礎的な知識・技能を習得し、思考力、判断力、表現力等のさらなる向上を図る必要があります。
- ICT利活用のための計画的な基盤整備と、授業の質的改善を推進していく必要があります。
- 思いやりの心など社会性や協調性を育む道徳教育・人権教育の充実を図る必要があります。
- 各種調査結果に基づき、体力と運動能力の向上を図る必要があります。
- 郷土愛を育むため、郷土の資源をいかし、歴史や伝統文化を学ぶ機会をさらに充実する必要があります。
- 児童生徒の障がいの状況に応じた指導が行えるよう特別支援教育の充実を図る必要があります。
- 幼小連携し、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続する必要があります。
- 今後さらに進む少子化に対応した教育環境を整備していく必要があります。
- 児童生徒の学校生活に係る就学の負担軽減のため、支援体制をさらに充実する必要があります。

【課題を解決するための重点施策】

確かな学力の向上

- 1 授業を改善し、基礎・基本の定着を徹底し活用力等の向上を図ります。
 - ・各種調査の結果から自校の課題を明確にし、自校プランにもとづく実践を充実させます。
 - ・市研究指定校の公開授業に参加するなど研修の機会をもち、教師の授業力向上を図ります。
 - ・中学校区ごとに小学校から中学校への接続について小中連携の取組みを行います。
 - ・学び合う場と確実に習得させる場を意図的に設定した授業実践を推進します。
 - ・QUテストの結果から、児童生徒それぞれの課題に応じた対応により、自信を持たせるかわりを継続的に実践し、学ぶ意欲を育みます。
- 2 家庭学習や規則正しい生活習慣を身につけるために家庭との連携を推進します。
- 3 教育活動全体を通して読書を基盤とした学力向上を図ります。
 - ・コーディネーショントレーニング※1の普及を図り、知性や感性を高めて、学習に向かう集中力を養わせます。
 - ・読書タイムを設けたり、市立図書館と連携したりして、読書活動を充実させます。
- 4 学校司書の活用や図書・教材等の整備により、学校図書館機能を強化し読書習慣を確立します。
 - ・学校司書の配置と学校図書館の整備により、学校図書館機能を強化し、主体的・意欲的な学習・読書活動を推進します。
- 5 ICT活用などによる学びの変革に対応した授業づくりを推進します。
 - ・計画的にICT機器の整備を進めます。
 - ・1人1台タブレットを有効活用することで、より深い学びの充実を図ります。
- 6 白河英語教員セミナー（年3回）を実施し、英語教員の指導力の向上を図ります。
- 7 ALT（外国語指導助手）※2を活用し英語によるコミュニケーション能力を育成します。

※1 コーディネーショントレーニング：運動による身体や脳への刺激を通して、知性や感性を高め、運動能力はもちろん学習能力を高めることを目的としたトレーニングのことです。

※2 ALT（外国語指導助手）：外国語が母語である外国語指導助手のことです。

豊かな心の育成

- いじめや不登校の防止に向け、子どもの心に寄り添った生徒指導を推進します。
 - ・組織的な生徒指導体制の確立を支援します。
 - ・白河市子どものいじめ防止条例、白河市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針にもとづき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
 - ・不登校や不登校傾向を持つ児童生徒への粘り強い支援に努めるとともに、校外教育支援センター（さわやか教室）や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）との連携を図ります。
 - ・保護者や地域社会、関係機関（さわやか教室・児童相談所・警察署・民生委員・保健福祉事務所・社会福祉課・こども支援課）との連携を強化し、ケース会議の開催を支援します。
- 児童生徒の居場所となる学級づくりを推進します。
 - ・QUTESTの結果から、学級集団や児童生徒の特徴を客観的に把握し、課題解決のための分析と手だてを検討し、その内容を実践します。
 - ・児童生徒が安心して生活ができ、居場所となる豊かな人間関係のある学級づくりを図ります。
- スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。
- 「特別の教科 道徳」の充実に向けて指導方法を工夫し、道徳・人権教育を推進します。
 - ・男女共同参画等、人権意識を高める指導内容と機会を工夫します。

健やかな体の育成

- 体力・運動能力テストなどの結果をもとに、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。
- コーディネーショントレーニングの普及を推進します。
 - ・コーディネーショントレーニングの普及を図り、適切な体の動かし方と集中力を身につけさせ、体力向上を図ります。
- 健康で安全な生活ができるよう教育活動全体をとおして取り組みます。
 - ・学校保健計画、保健室経営計画、性に関する指導の全体計画等に基づき、保健教育の充実を図ります。
 - ・う歯率の低下のために、こども支援課と連携しフッ化物洗口を推進します。
 - ・肥満率の低下に向けて家庭との連携強化を行います。
 - ・学校保健委員会の計画的な開催を推進します。
- 食育の全体計画、年間指導計画に基づき、食育の充実と推進を図ります。
 - ・学校給食に関する衛生指導、衛生管理を徹底します。
 - ・食物アレルギーや肥満など個々に応じた指導を充実します。
 - ・朝食摂取等の適切な生活習慣確立を図ります。

郷土の歴史教育の充実

- 教育活動全体をとおして郷土愛を育む教育を推進します。
 - ・市歴史教科書「れきしら」を活用したり、積極的に出前授業を行ったりすることによって、郷土の歴史を学習する機会をもちます。
- 学校と地域の連携・協働を図り、地域の資源を活用した探究的な学びを推進します。
 - ・市内の史跡、鈴木家住居、中山義秀記念文学館等における体験学習、翠楽苑や白河茶道連盟による茶道体験、しらかわ語りの会や市文化財課等による学習支援の機会をもちます。
- 児童生徒自ら郷土の良さを発信する活動を推進します。
 - ・学習の成果を児童生徒が自ら発信する機会をもちます。

特別支援教育の充実

- 1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させます。
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心として、校内研修及び校内教育支援委員会の活性化を図ります。
 - ・個別の指導計画や教育支援計画に基づき、個に応じたきめ細かな指導を行います。
 - ・特別支援教育支援員の効果的な活用により、支援が必要な児童生徒の学びをサポートします。
 - ・特別支援教育担当教員及び特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施し、指導力の向上及び支援の充実を図ります。
- 2 関係機関との積極的な連携により、多面的な指導や支援を図ります。
 - ・白河市教育支援委員会及びこども支援課と連携した就学に関する支援体制を充実させます。
 - ・関係機関との積極的な連携により、多面的な指導や支援の工夫をします。

幼児教育の充実

- 1 幼児の特性や発達段階に応じた教育により、一人一人の望ましい発達を促します。
 - ・幼児期の発達の特性を踏まえ、豊かな生活体験をととして、一人一人の幼児が望ましい発達ができるようにします。
 - ・基本的生活習慣を身につけさせ、心豊かなたくましい子どもを育成します。
- 2 家庭・地域・小学校等との連携をいかした取組みを推進します。

魅力ある教育環境の整備

- 1 少子化に伴う教育上の課題を分析し、必要な教育条件を改善することでより良い学習環境の整備を図ります。
 - ・少子化に伴い、より良い教育環境の整備のため学校規模適正化に関する基本方針を策定します。
 - ・「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」に沿った業務改善を推進し、教職員が力量を高め発揮できる環境を整えます。
 - ・校務支援システムを活用し、職員の勤怠管理、事務処理の効率化を推進します。
 - ・部活動指導員の活用を進めます。
- 2 就学に必要な経済的負担を軽減するための支援を充実させていきます。
 - ・経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給します。

学校部活動の地域移行

- ・少子化が進む中であっても子どもたちが継続して多様なスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を創出し、併せて、教員の多忙化の解消を図るため、学校や地域と協力し、学校部活動の地域移行の推進に努めます。

健康給食推進室

【目標】

学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。

【目標の背景と想い】

近年、食をめぐる状況は刻々と変化しており、生涯の健康づくりにおいては、乳幼児期からの生活習慣病対策など各年代の特性を踏まえた対応が求められています。

成長期の子どもたちにおいては、安全・安心かつ栄養バランスのとれた学校給食や食育を通して、食に関する正しい知識を習得するとともに、地元農畜産物に愛着や誇りを持ち、生涯にわたり健全な食生活を送れるようになって欲しいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- 安全安心な給食を提供するためには、市内11箇所ある給食施設の設備について、計画的な整備を行っていくと共に、給食の質を保ちつつ業務の効率を図るために、自校給食校の給食センター化を検討していく必要があります。
- 健全な食生活を実践することができる人を育てるためには、学校における食育の推進が必要です。
- 子どもたちが地元農畜産物に関心を持つためには、学校給食における地元食材の積極的な活用に取り組む必要があります。
- 栄養バランスの取れた給食をより安定的に提供するため、学校栄養職員の適正な配置及び栄養士の育成が重要です。

【課題を解決するための重点施策】

施設整備更新計画に基づく機器更新の実施

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた安全安心な給食を提供するため、各給食施設の設備の取替や修繕を実施するとともに、設備の老朽化が進む自校給食校の給食センター化に向け、設備の調査等を行います。また、建設から36年が経過する白河学校給食センターの改築時期等について検討します。

学校における食育の推進

- ・行事食や郷土食、食育メニューなどを取り入れた多彩な給食を提供します。
- ・地場産物活用状況調査の実施により現状を把握し、給食における地元農畜産物の活用について、第3次白河市食育推進計画の目標値65%を達成するよう、積極的に取り組みます。
- ・各学校の食に関する指導の全体計画に沿って、栄養教諭・栄養技師等による年代に応じた適切な食育指導を実施します。

学校給食運営を担う栄養士の確保

- ・学校給食施設における学校栄養職員の計画的な適正配置及び栄養士の育成に努めます。

学校給食費の負担軽減

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対して給食費を助成するほか、給食食材価格高騰分を補助します。

図書館

【目標】

誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。

【目標の背景と想い】

図書館は、「基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務」としています。SDGs の目標においても、「質の高い教育をみんなに」が掲げられており、こどもからお年寄りまで、世代や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが快適に利用できる図書館サービスを提供し、市民が豊かな生活を送るためのお手伝いや、生涯学習の推進に寄与していきたいと考えています。

また、白河市立図書館〜りぶらん〜は白河駅前の好立地となっていることから、少子高齢化による人口減少や、商業施設の衰退が懸念される中心市街地の活性化につなげていくため、あらゆる人々が訪れる交流の拠点となり、交流人口の増加に寄与していく必要があります。

【目標を達成するための課題】

- こどもや高齢者、障がい者など、図書館に来ることや読書することが困難な市民もいることから、誰もが図書館サービスを受けられるようにする必要があります。
- 市民の要望が多様化し、蔵書の充実や更新、資料や情報の取り扱いに関する専門知識が求められることから、専門職である司書を拡充する必要があります。
- デジタル化による生活習慣の変化により、10～20代の若者世代の図書館利用が、他の年代に比べ少ないことから、知の拠点としての図書館の活用方法をPRする必要があります。
- 地域交流会議室の利用がピーク時を下回っていることから、利用機会や利用者の増加に向けて積極的な活用を図っていく必要があります。

【課題を解決するための重点施策】

資料の充実と更新

- ・多様なニーズに応えられるよう、市民のリクエストや要望を選書に生かしていきます。
- ・一般図書に限らず、視聴覚資料や複製絵画、ボードゲーム、大活字本や点字絵本、朗読CDなども充実させていきます。
- ・白河に関する地域資料を収集し、保存を図るとともに、デジタルアーカイブ化※を推進し、「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」の普及啓発と拡充を行います。
- ・旧館から引き継いだ資料については、経年劣化や内容の陳腐化により活用には堪えないものがあり、適切な除籍や更新を行っていきます。

※ デジタルアーカイブ：資料を電子データで管理し、保存と利活用につなげる仕組みのこと。

図書館サービスの向上

- ・多様化する市民の要望に応えるため、司書の拡充やスキルアップを図ります。
- ・市内4館の全域サービス※をより利用してもらえるよう、普及啓発を行い、市民の利便性を向上させるとともに、各地域の図書館利用の活性化を図ります。
- ・関係機関と連携し、地域、児童クラブや学校図書館等へ資料や情報の提供を行うとともに、乳幼児への絵本のプレゼントや読み聞かせ体験などにより、本の魅力を伝えることで子育て支援などにも取り組みます。

- ・移動図書館「ゆるりぶ」を活用して、高齢者サロンなどを訪問し、来館が困難な市民の読書活動を支援するとともに、イベント会場を訪問するなど、多くの市民が利用できるよう広くPRしていきます。
- ・移動図書館が巡回するサービスポイントを拡充していくとともに、多くの市民が利用できるよう働きかけていきます。
- ・資料の貸出・返却の効率性と確実性を高めるため、自動貸出・返却システムの適切な運用と更新を行っていきます。
- ・デジタル化による生活習慣の変化に対応するために、ウェブサイトからの予約やリクエストサービスも適切に運用・更新するとともに、SNSや館内デジタルサイネージ等を活用し、図書館サービスを広くPRしていきます。
- ・利用者の安全性や利便性を高め、誰もが快適に図書館を利用できるよう、図書館施設や設備の適切な維持管理と更新を行っていきます。

※ 全域サービス：市内4館をネットワークで結び、どの館でも貸出・返却ができるサービスのこと。

地域交流エリアの活用

- ・おはなし会や映画上映会、図書館講座や講演会など、多彩な図書館行事を開催していきます。
- ・多くの人々に情報提供や活動の場として利用してもらい、市内外のあらゆる世代の人々が相互に交流できる場としていくため、地域交流会議室の利用の拡大に向けてPRを行うとともに、地域交流会議室オンライン予約システムの普及啓発を図り、利用手続きの効率化・簡略化を図っていきます。

白河市教育事務評価検証委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、その内容等について意見を徴するため、白河市教育事務評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検証委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検証委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合において新たに委嘱される委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 検証委員会は、教育委員会が求める課題について自由に討論し、意見交換を行う。

2 検証委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

3 検証委員会は、必要に応じて関係職員と意見交換を行うことができる。

(庶務)

第6条 検証委員会の庶務は、教育総務課総務係において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月25日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この要綱による改正後の白河市教育事務評価検証委員会設置要綱第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の白河市教育事務評価検証委員会設置要綱第1条の規定は、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度定める「白河市教育委員会重点施策」に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であつて教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、年度終了後速やかに行うものとする。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の手法)

第5条 評価にあたっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検及び評価調書)

第6条 点検及び評価は、別記様式により行うものとする。

(実施手続き)

第7条 各所属長は、前年度までの実績を元に点検及び評価調書を作成し、教育総務課に提出するものとする。

(白河市教育事務評価検証委員会からの意見聴取)

第8条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、白河市教育事務評価検証委員会から意見を聴取するものとする。

(点検及び評価の反映)

第9条 所属長は、点検及び評価の結果を踏まえて、計画等の推進、予算要求等を行うものとする。

(市議会への報告等)

第10条 点検及び評価の結果は、毎年9月市議会定例会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、市民に対し公表するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年6月25日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この要領による改正後の白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領第1条の規定は、なおその効力を有する。